

別紙 2 クラウドサービス要件書

1.	本書の位置付け	2
2.	回答方法	2
3.	サービス基本要件	3
4.	クラウド提供施設及びハウジング環境要件	4
5.	物理セキュリティ要件	5
6.	クラウド基盤の可用性及び継続性	6
7.	情報セキュリティ要件	7
8.	運用及び保守要件	7
9.	サプライチェーン・リスク対策	8
10.	データ管理要件	8
11.	費用管理要件	9
12.	提案時の提出資料	10

1. 本書の位置付け

本書は、情報系サーバを収容するクラウドサービス、その提供基盤及び町のネットワーク機器を収容するハウジング環境に求める要件を示す。

提案者は、本書の要件を満たすクラウドサービスを選定して町へ紹介すること。本業務は、本プロポーザルで選定された受託者が紹介するクラウドサービスを町が採用し、利用契約その他の利用に必要な準備を行うことを前提とする。サービス固有の仕様により要件を異なる方式で満たす場合は、その方式、同等性の根拠、制約及び費用を明示すること。

本書における「クラウドサービス」は、町が仮想サーバ、ストレージ、ネットワークその他のリソースを利用するサービス並びにその提供に必要な施設、設備及び運用をいう。「ハウジング環境」は、LGWAN 及び県セキュリティクラウドの接続に必要な機器並びに提案構成に応じたネットワーク機器を設置し、クラウドサービスへ構内接続するためのラック、電源、配線、接続ポート及び運用をいう。クラウドサービスを提供する施設とハウジング環境を提供する施設が異なる場合は、施設間の接続方式、責任分界、可用性及び費用を明示すること。

2. 回答方法

本書に定める要件は、原則として満たすべき要件とする。ただし、要件の一部をそのまま満たすことができない場合であっても、代替方式により当該要件の目的を同等以上に達成できると町が認める場合、又は当該要件を満たさないことによる機能、性能、可用性、セキュリティ、運用及び費用への影響が軽微であり、業務の遂行に支障がないと町が認める場合は、適合として取り扱うことがある。

提案者は各要件について「対応」「代替」「条件付」「対応不可」のいずれかを記載し、根拠となるサービス仕様書、認証、監査報告書又は公開資料を示すこと。「代替」「条件付」又は「対応不可」の場合は、該当する範囲、理由、代替方法、要件との差異、制約、機能、性能、可用性、セキュリティ及び運用への影響、追加費用並びに町側に必要な作業を記載すること。町は、記載された内容を総合的に確認し、要件への適合性を判断する。機密上提出できない資料は、契約後又は秘密保持契約締結後の確認方法を示すこと。

3. サービス基本要件

ID	要件	要求水準
DC-001	サービス形態	町が仮想サーバ、ストレージ及びネットワークをリソース固定型で利用できる IaaS 型クラウドサービスであること。
DC-002	提供実績	提案する IaaS 型クラウドサービスについて、関東 1 都 6 県（東京都、神奈川県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県及び埼玉県）における地方公共団体への提供実績を合計 5 件以上有すること。団体名、提供時期及び提供概要を示すこと。
DC-003	継続性	本稼働後 5 年間のサービス継続が見込まれ、終了又は重大な仕様変更時の通知方針が定められていること。
DC-004	日本語対応	契約、技術情報、障害連絡及び問合せについて日本語で対応できること。
DC-005	責任分界	町、受託者、クラウドサービス提供者及び施設運営者の責任範囲を明示すること。クラウドサービス提供者の責任範囲に属する事項について、受託者に当該サービス自体の提供責任を負わせないこと。町が受託者へ付与する問合せ権限及び管理権限並びに障害時の連絡経路を示すこと。
DC-006	サービス水準	24 時間 365 日利用でき、計画停止を除く稼働率が 99.9%以上であること。稼働率の算定方法、計画停止、障害通知、サポート及びサービス水準未達時の取扱いを示すこと。
DC-007	利用規約	サービス利用規約、約款、制約事項及び町に課される義務を提示すること。
DC-008	料金方式	割り当てる CPU コア数、メモリ容量、ディスク容量その他のリソース量に基づいて利用料が算定されるサービスであること。割当量を超えた場合は利用できない又は利用が制限され、町の事前承認なく追加料金が発生しないこと。割当量に変更可能であり、変更時は変更内容に基づく見積りを町へ提示し、町の承認後に変更すること。通信量、処理量、アクセス回数その他の実際の使用量に応じた従量課金が発生しないこと。
DC-009	契約形態	町がクラウドサービス提供者又は当該サービスの契約を取り扱う事業者と直接利用契約を締結できること。契約相手方、サービス提供者、施設運営者及び受託者の関係を示すこと。

4. クラウド提供施設及びハウジング環境要件

ID	要件	要求水準
DC-101	データ保管場所	町のデータを保管又は処理する国・地域を明示すること。国内保管を基本とし、国外で取り扱う場合は法的・運用上のリスク及び対策を示して町の承認を得ること。
DC-102	災害リスク	地震、洪水、津波その他の立地リスクを評価し、サービス継続のための対策を講じていること。
DC-103	建物	想定する災害に対して必要な耐震、防火及び防水対策を講じていること。
DC-104	電源	商用電源の停止に備え、無停電電源設備及び非常用発電設備等によりサービスを継続できること。
DC-105	空調	設備の安定稼働に必要な空調能力及び冗長性を有すること。
DC-106	防火	火災の検知、通報及び消火について、情報機器への影響を考慮した設備を有すること。
DC-107	通信	複数経路又は同等の対策により、通信障害の影響を抑制できること。
DC-108	監視	施設及び設備を継続的に監視し、異常時に対応できる体制を有すること。
DC-109	提供機器の収容	J-LIS から提供される LGWAN ルータ 2 台並びに県セキュリティクラウドから提供される接続用ルータ 1 台及びその付随機器 1 台をハウジング環境に収容できること。機器の所有及び保守に関する J-LIS 又は県の条件を遵守すること。
DC-110	収容設備	前号の機器について、ラックスペース、電源、配線、接続ポートその他の安定稼働に必要な設備を提供できること。提案者は、各機器の寸法、使用ラック数、消費電力、電源数及び接続ポート数を確認し、必要量を見込むこと。
DC-111	搬入及び保守作業	前号の機器の搬入、設置、交換及び保守に必要な入退館、作業申請、立会いその他の手続に対応できること。
DC-112	ファイアウォール等の配置	LGWAN ファイアウォール、県セキュリティクラウドファイアウォール及び中間ファイアウォールの各機能並びに境界接続に必要なスイッチ機能を、ハウジング環境内の物理機器又はクラウド上の仮想アプライアンス若しくはクラウドサービスとして配置できること。物理機器を採用する場合は、その収容に必要なラック、電源、配線、接続ポート、搬入及び保守作業の条件を示すこと。
DC-113	構内接続	ハウジング環境に収容する機器とクラウドサービスとの間を構内接続し、LGWAN、県セキュリティクラウド及び町のクラウド上の各ネットワークとの間で必要な通信を行えること。接続構成、帯域、冗長性、通信制御、責任分界及び費用を示すこと。

5. 物理セキュリティ要件

ID	要件	要求水準
DC-201	区域管理	施設内をセキュリティ水準に応じて区分し、重要区域への立入りを制限していること。
DC-202	本人確認	入退館者の本人確認を行い、許可された者だけが入館できること。
DC-203	多段階制御	サーバ設置区域への入室に多段階のアクセス制御又は同等の対策を講じていること。
DC-204	入退記録	入退館及び重要区域への入退室記録を取得し、一定期間保管していること。
DC-205	監視カメラ	重要な出入口及び区域を監視し、映像を一定期間保管していること。
DC-206	媒体管理	記録媒体の持込み、持出し、保管及び廃棄を管理していること。
DC-207	作業者の入退室管理	保守作業者の施設及び重要区域への入退室を管理していること。

6. クラウド基盤の可用性及び継続性

ID	要件	要求水準
DC-301	冗長化	重要な設備及びクラウド基盤について、単一障害の影響を抑える構成であること。
DC-302	障害分離	物理又は論理障害の影響範囲を限定できる設計であること。
DC-303	バックアップ	本システムの要件に応じたバックアップ先及び保管方式を選択できること。
DC-304	災害対策	大規模災害を想定した復旧又は代替提供の方針を有すること。複数拠点を利用する場合は拠点間の距離及びリスク分散を示すこと。
DC-305	計画停止	計画停止の内容及び通知時期を示し、町の業務への影響を調整できること。
DC-306	障害通知	町の利用環境に影響する障害を検知し、速やかに通知する仕組みを有すること。
DC-307	ファイルデータの地域分散	ファイルサーバの主たるデータとバックアップを、同一災害により同時に被災する可能性が低い国内の異なる地域に保管できること。保管地域及び災害リスクの分散方法を示すこと。
DC-308	遠隔地バックアップ	業務データ並びにシステムの復旧に必要な設定及びデータについて、1日1回バックアップを取得し、主たる稼働拠点又はデータ保管先から地理的に分離した遠隔地へ直近7日分を保管できること。バックアップを取得しない構成要素は、再構築手順その他の方法により必要な時間内に復旧できること。

7. 情報セキュリティ要件

ID	要件	要求水準
DC-401	公的評価	ISMAP 又は ISMAP-LIU の対象となるサービスは、原則として当該制度に登録されていること。未登録又は対象外のサービスを提案する場合は、同等の安全性を確認できる第三者認証、監査結果、代替対策及び当該サービスを選定する理由を示し、町の承認を得ること。
DC-402	管理規格	ISO/IEC 27001、ISO/IEC 27017 その他の情報セキュリティ又はクラウドセキュリティに関する第三者認証の取得状況を示すこと。
DC-403	テナント分離	他の利用者から町のデータ及び環境を論理的又は物理的に分離できること。
DC-404	通信制御	接続元、接続先、ポート及びプロトコル等により必要最小限の通信に制限できること。
DC-405	暗号化	通信及び保存データを、本稼働時点で安全性が認められた方式により暗号化できること。
DC-406	脆弱性管理	クラウド基盤の脆弱性情報を収集及び評価し、クラウドサービス提供者の責任範囲において必要な修正その他の対応を適切に行っていること。

8. 運用及び保守要件

ID	要件	要求水準
DC-501	運用体制	サービスを継続的に運用・監視する体制及び責任者が定められていること。
DC-502	変更管理	基盤の構成及びサービス仕様の変更を管理し、利用者へ必要な情報を通知すること。
DC-503	構成管理	提供基盤を構成する機器及びソフトウェアを把握し、適切に管理していること。
DC-504	問合せ	技術的な問合せ及び障害申告を受け付ける窓口を有すること。
DC-505	保守時間	標準の保守時間、緊急時の対応及び上位サポートの選択肢を示すこと。
DC-506	基盤操作	仮想サーバの起動、停止、再起動その他のクラウド基盤に関する操作を、町若しくは受託者が利用できる管理コンソール又は 24 時間 365 日対応可能な運用窓口への依頼により実施できること。採用する方式、操作又は依頼できる範囲、権限管理、標準的な所要時間及び費用の有無を示すこと。リソース変更は、DC-805 に定める手続によるものとする。

9. サプライチェーン・リスク対策

ID	要件	要求水準
DC-601	提供体制の透明性	サービス提供者、施設運営者及び主要な再委託先の関係を示すこと。
DC-602	リスク判明時	サプライチェーン上の懸念が判明した場合、町へ報告し、代替又は軽減策を提示すること。
DC-603	監査	第三者監査の結果又は統制の有効性を確認できる資料を、提供可能な範囲で提示できること。

10. データ管理要件

ID	要件	要求水準
DC-701	データ所有権	町が登録又は生成したデータの権利が町に帰属することを確認できること。
DC-702	二次利用	町の承認なく、町のデータを広告、分析、AI 学習その他のサービス提供に不要な目的へ利用しないこと。

11. 費用管理要件

ID	要件	要求水準
DC-801	費用内訳	初期費用、月額固定費用、バックアップ、サポートその他の費用項目を明示すること。
DC-802	月額固定料金	提案構成に対する月額固定料金を明示すること。割りリソース量を変更する場合の料金は、変更内容に応じて都度見積りとして行うことができる。
DC-803	従量課金の禁止	通信量、処理量、アクセス回数、バックアップ取得量その他の実際の使用量に応じた従量課金が発生しないこと。割当量の超過を理由として、町の事前承認なく追加料金が発生しないこと。
DC-804	令和 9 年度料金	令和 9 年 7 月から令和 10 年 3 月までの 9 か月分の料金を明示すること。
DC-805	構成変更	割りリソース量を変更できること。変更時の申請方法、変更可能な単位、標準的な所要期間及び変更後の料金の適用時期を示し、料金は変更内容に応じて都度見積りとして行うことができる。
DC-806	ハウジング費用	J-LIS から提供される LGWAN ルータ 2 台並びに県セキュリティクラウドから提供される接続用ルータ 1 台及びその付随機器 1 台について、ラック、電源、配線、接続ポート、入退館、保守作業対応及びクラウドサービスへの構内接続を含むハウジングの月額固定料金を、クラウド利用の参考費用に含めて明示すること。
DC-807	ファイアウォール等の費用区分	ファイアウォール及び境界接続に必要なスイッチを物理機器として導入する場合は、機器、ライセンス、構築及び本稼働後 5 年間の保守費用を本業務の提案価格に含め、当該機器のハウジング費用をクラウド利用の参考費用に含めること。仮想アプライアンス又はクラウドサービスを採用する場合は、ファイアウォールサービス、スイッチ接続サービス、ライセンス及びサポートの利用費用をクラウド利用の参考費用に含めること。クラウド利用の参考費用に含める費用は、月額固定料金を明示すること。

12. 提案時の提出資料

- (1) 要件適合表
- (2) クラウドサービス及び提供事業者の概要
- (3) サービス構成及び責任分界図
- (4) サービス水準及びサポート内容
- (5) 第三者認証、公的評価及び監査の状況
- (6) データの保管・処理場所及び再委託先の範囲
- (7) 障害、災害及び情報セキュリティインシデント対応の概要
- (8) 5年間の想定費用及び算定条件
- (9) 提案するクラウドサービスを選定した理由及び他の選択肢と比較した優位性

以上